

能勢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

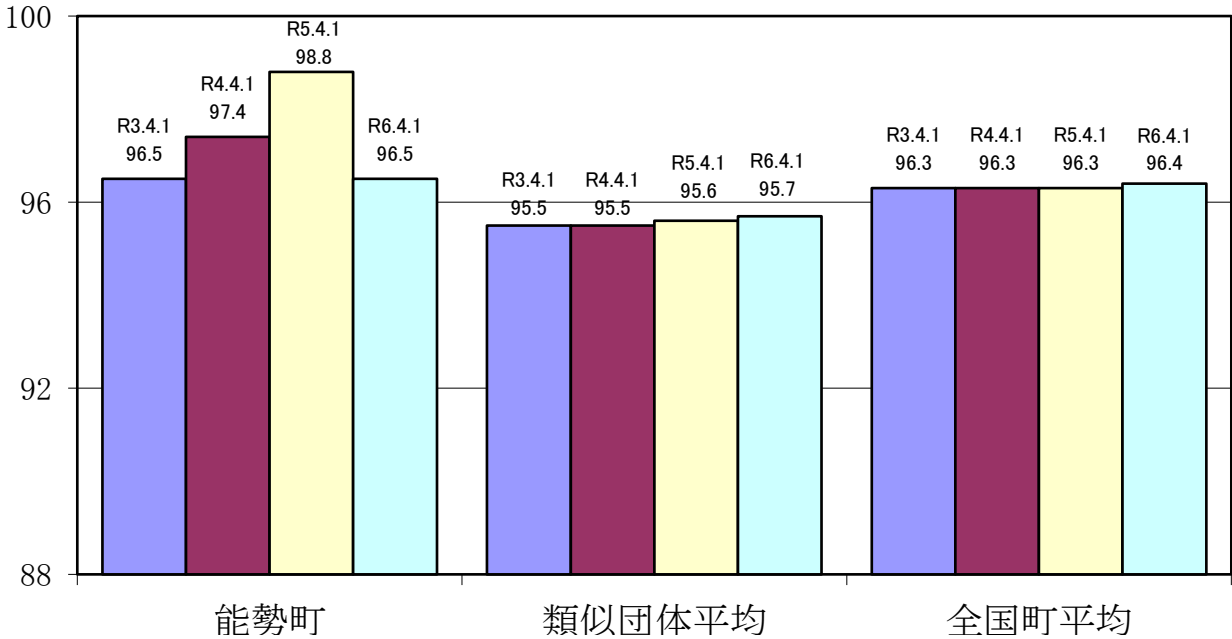
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	9,126	5,639,667	157,023	978,773	17.4	15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	92	347,333	63,026	137,636	547,995	5,956	5,613

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（法定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない）。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び法定年前再任用短時間勤務職
給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（相
学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の
に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

- ①月例給 ※人事委員会がないため未記入
②特別給(期末・勤勉手当) ※人事委員会がないため未記入

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	45.2 歳	326,400 円	387,766 円	363,217 円
大阪府	41.6 歳	314,603 円	424,876 円	372,465 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	40.8 歳	286,700 円	362,750 円	316,167 円
国	41.4 歳	353,051 円	—	429,500 円
類似団体	39.2 歳	290,149 円	345,915 円	313,593 円

③看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	37.8 歳	290,400 円	368,633 円	315,533 円
国	48.1 歳	325,124 円	—	365,921 円
類似団体	42.1 歳	299,078 円	340,429 円	314,207 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	40.8 歳	280,100 円	314,825 円	297,725 円
国	44.1 歳	337,496 円	—	386,299 円
類似団体	40.0 歳	282,300 円	311,388 円	295,344 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	能勢町	大阪府	国
一般行政職 大 学 卒	208,000 円	203,300 円	196,200 円
高 校 卒	181,800 円	171,500 円	166,600 円

(注) 税務職、看護・保健職、福祉職についても能勢町における初任給の状況は同様です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

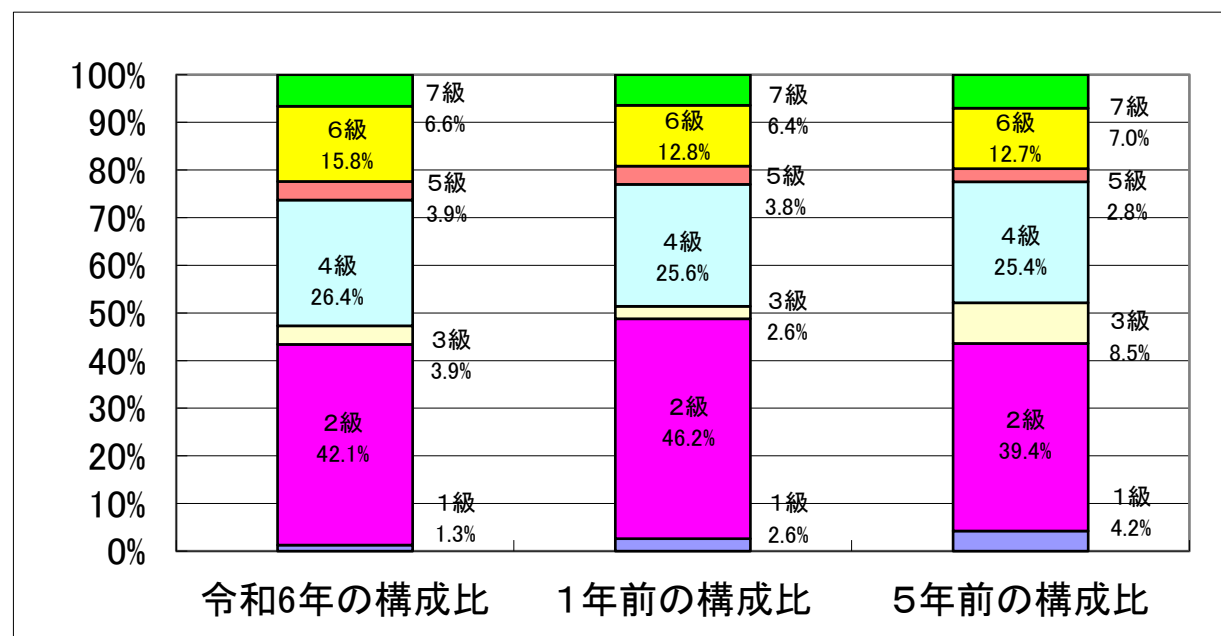
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 大 学 卒	278,000 円	353,500 円	380,300 円	376,400 円
高 校 卒	256,700 円	— 円	— 円	366,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務又は補助的な業務を行う職員の職務	1 人	1.3 %	162,100 円	249,400 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	32 人	42.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主任の職務	3 人	3.9 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長級の職務	20 人	26.4 %	271,600 円	382,000 円
5 級	参事級の職務	3 人	3.9 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長級の職務	12 人	15.8 %	323,100 円	411,300 円
7 級	部長級の職務	5 人	6.6 %	365,500 円	446,200 円

(注) 1 能勢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

能 勢 町	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,486 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,696 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

能 勢 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.7090 月分 47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)
1人当たり平均支給額 — 千円 18,859 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非なく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
能勢町	0 %	113 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレ指数			96.5
(ラスパイレ指数)			(96.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		234 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		2,543 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		8.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右に従事した者	感染症防疫作業に従事	0 千円	1千円／人日
死獣収集搬送作業手当	右に従事した者	死獣収集搬送作業に従事	233 千円	1千円／件
医師手当	医師	診療に従事	0 千円	320～600千円／月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	28,102 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	323 千円
支給実績(令和4年度決算)	27,986 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	337 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、配偶者・子以外扶養6,500円/人、特定扶養親族がある場合5,000円/人を加算	同		15,397 千円	265,466 円
住居手当	賃貸住宅(家賃に応じて)上限28,000円	同		6,119 千円	339,931 円
通勤手当	バス電車の場合6ヶ月定期の金額で上限330,000円、自動車等の場合距離に応じて上限31,600円	同		11,571 千円	107,140 円
管理職手当	管理職に支給(部長級50千円、課長級40千円、参事級30千円)	異	左のとおり(定額)	11,688 千円	467,520 円
児童手当	中学校終了前(15歳到達後最初の年度末)までの児童を扶養している職員に支給	同		6,610 千円	213,226 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	740,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(740,000 円)	850,000 円／	505,800 円
	副 市 町 村 長	650,000 円	710,000 円／	490,000 円
		(650,000 円)		
報 酬	議 長	360,000 円	375,000 円／	205,000 円
		(360,000 円)		
	副 議 長	300,000 円	307,000 円／	175,000 円
		(300,000 円)		
	議 員	280,000 円	286,000 円／	155,000 円
	(280,000 円)			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	4.50	月 分	
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 副 議 員	4.50	月 分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	在職年方式(月35/100加算)	12,883千円	任期毎
		在職年方式(月13/100加算)	5,571千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

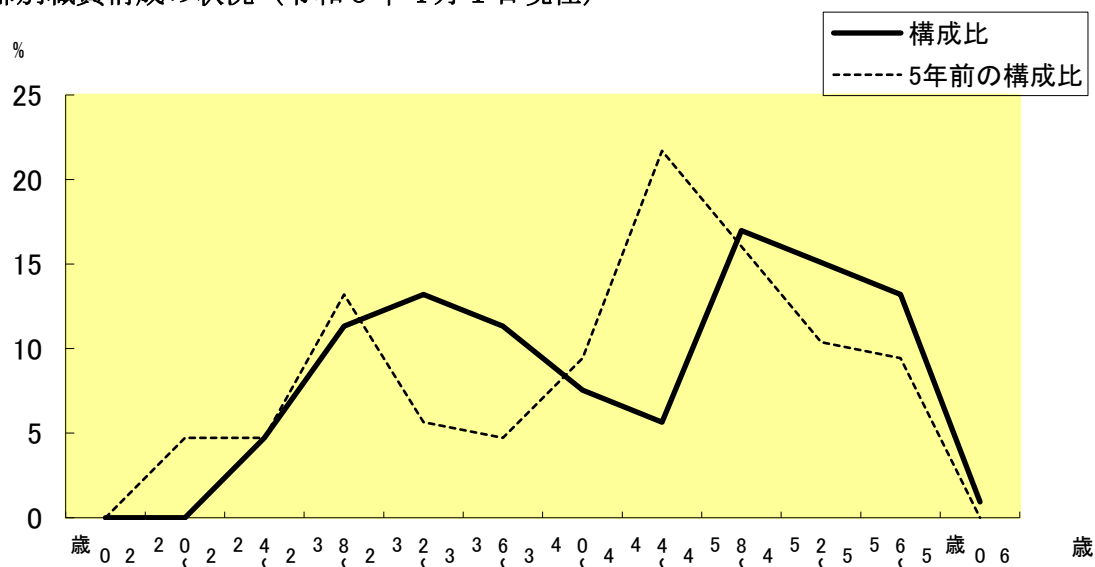
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	▲ 1	人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増
		総務	25	25	0	
		税務	6	6	0	
		民生	20	21	▲ 1	
		衛生	7	8	▲ 1	
		労働				
		農水	7	8	▲ 1	
		商工	0	0	0	
		土木	4	5	▲ 1	
	計	71	76	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.21 人)	
	教育部門	18	16	2	人員見直しによる増	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	89	92	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 142.44 人)	
公営企業等部門	病院	1	1	0	人員見直しによる減 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増 人員見直しによる増	
	水道	0	4	▲ 4		
	交通					
	下水道	5	4	1		
	その他	11	12	▲ 1		
	小 計	17	21	▲ 4		
合 計			106	113	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 116 人 人口1万人当たり職員数 [203]人
			[174]	[185]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	0人	0人	5人	12人	14人	12人	8人	6人	18人	16人	14人	1人	106人

(3) 職員数の推移

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	72	68	72	70	76	71	▲2 (-2.8%)
教育	15	15	16	15	16	18	3 (20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	87	83	88	85	92	89	2 (2.3%)
公営企業等会計計	19	19	17	18	21	17	▲2 (-10.5%)
総合計	106	102	105	103	113	106	0 (0.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。